

「情報A」2学期第8回

著作権講座 1

1 今回のテーマ

著作権について学びます

- ①文化庁のソフトで学習します
- ②学習した結果をワークシートにまとめます
- ③著作権クイズ（著作権情報センターが作成）

2 本日の流れ

- (1) サーバ上にある学習ソフトを選択し起動
- (2) 学習したら同じ番号のワークシートを開きます
- (3) 解答したらサーバに保存します
- (4) 各自、興味のある題材を選び学習します

3 本日の内容

- (1) サーバ上にある学習ソフトを選択し起動

[マイコンピュータ] — [サーバ (T)] — [著作権]

「買ったものはオレのもの」をダブルクリックし学習します。



著作権



買ったものはオレ
のもの01.exe

- (2) ①終了したら [著作権] にある 01WORK.doc (同じ番号のもの) を開き、学習した内容をまとめます。



01work.doc

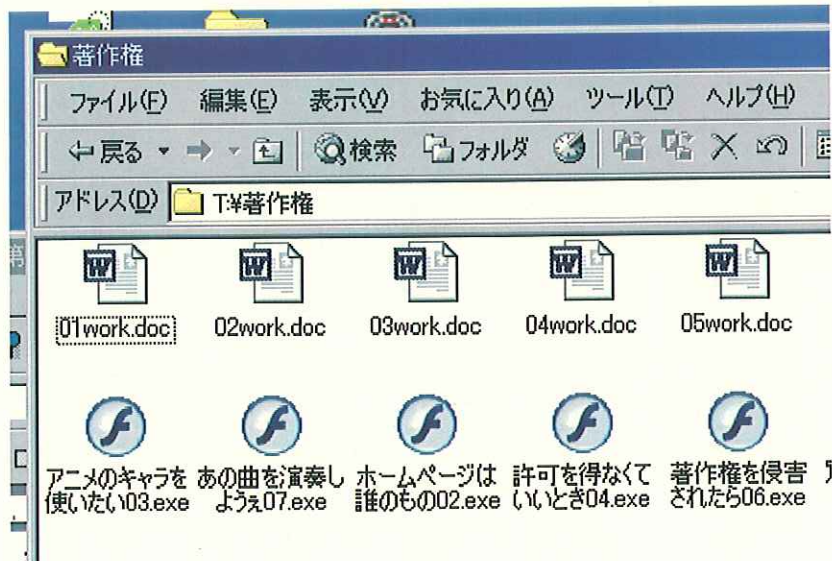
- ②わかりにくかったら、ワークシートを最小化し、もう一度、学習しましょう。

- (3) 完成したら、[ファイル] — [名前をつけて保存] — [サーバ (S)] — 組
— 第8回 — 01 買ったものは — 6 xxx で保存します

- (4) ①サーバ (T) — [著作権] には、他にも学習ソフトがあるので、自分で学習したいものを選択し学習しましょう。ある程度内容がわかるように、アイコンに名前をつけてあるので、自分で興味があるものを選択します。
② 次ページの図を参考にして下さい。

例えば、音楽系の人は、「あの曲を演奏しよう」

アニメの好きな人は、「アニメのキャラを使いたい」



② 学習が終わったら、必ず同じ番号のワークシートを開き完成させます。



③ 学習ソフトと、ワークシートを2つ開いての学習にもチャレンジしましょう。

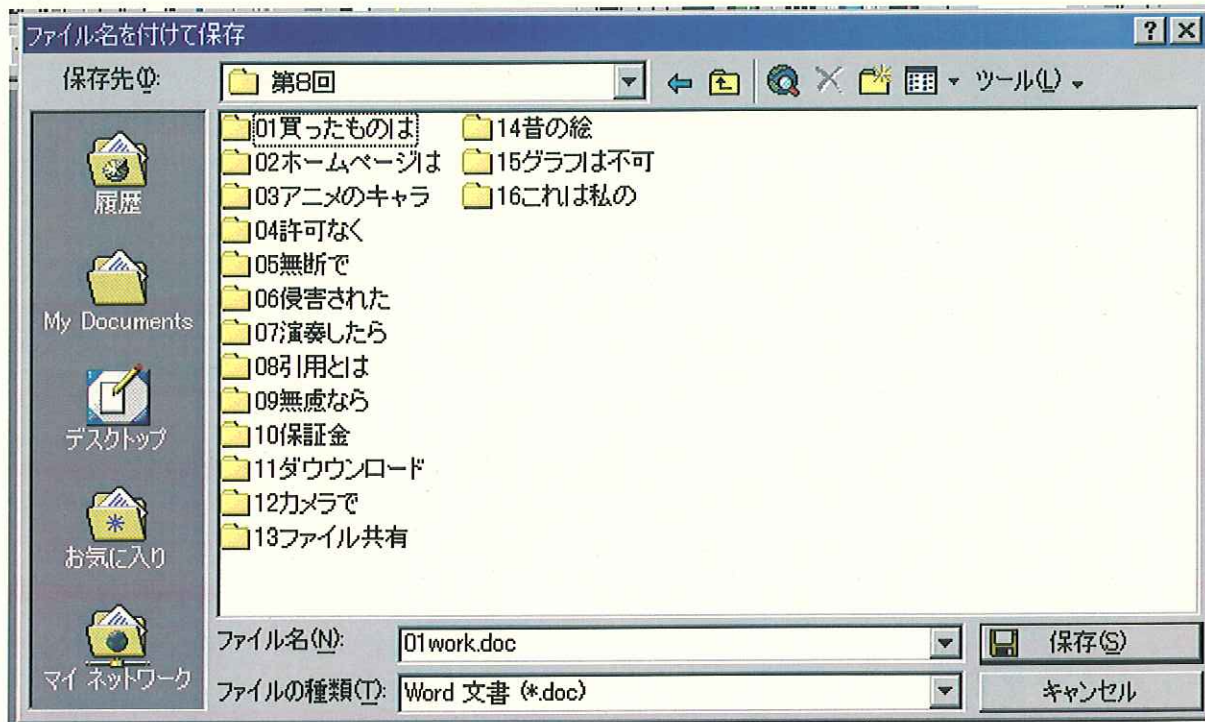
学習ソフト

ワークシート

著作権法30条（私的使用のための複製）
著作権の目的となっている著作物は、
用すること（以下「私的使用」という。）を
することができる。
一 公衆の使用に供することを目的とし
二 技術的保護手段の回避により可能と
知りながら行う場合

考察2 「アニメのキャラクター」の具体
よう。
・キャラクターの例：
・許可を求める相手：

- ④ 完成したら、[ファイル]－[名前をつけて保存]－[サーバ(S)]－組
－第8回－次ページの番号のフォルダへ 6 xxx で保存します



この内容は、文化庁で作成されたソフト、ワークシートを利用させていただいています。

ここからは、先生の指示に従い学習します。(インターネットが混雑するので、前半と後半に分かれます。)

<http://www.kidscric.com/index.html> のページを開き、

- ①コピーライト道場へ入る、②初級に合格する ③中級に合格する ④中級の賞状をプリンターに印刷し提出すること

